

松阪市総合計画書

Matsusaka City general plan

ダイジェスト版

未来に向かう都市（まち）のすがた



目次

序論	……	1
基本構想	……	3
基本計画	……	7

三重県松阪市

I 松阪市総合計画の性格

趣 旨

平成17年1月に旧5市町が合併し、新「松阪市」として誕生した本市にとって、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すための基本的指針

市民の参画



市民参加

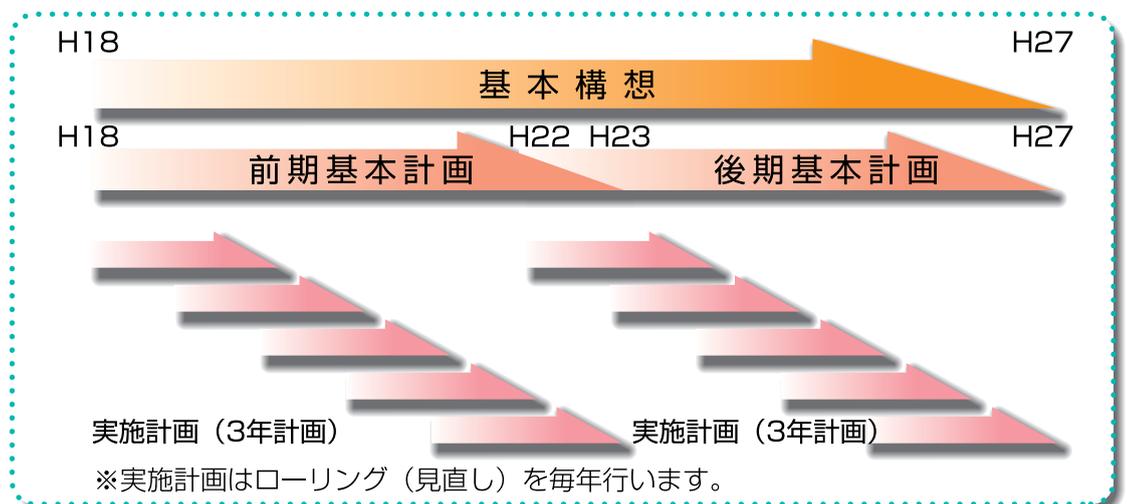
- 市民参加
- 松阪市総合計画審議会の答申
- 地域審議会
- 市民アンケート
- 市民懇談会の実施

総合計画 = 市民共有の指針

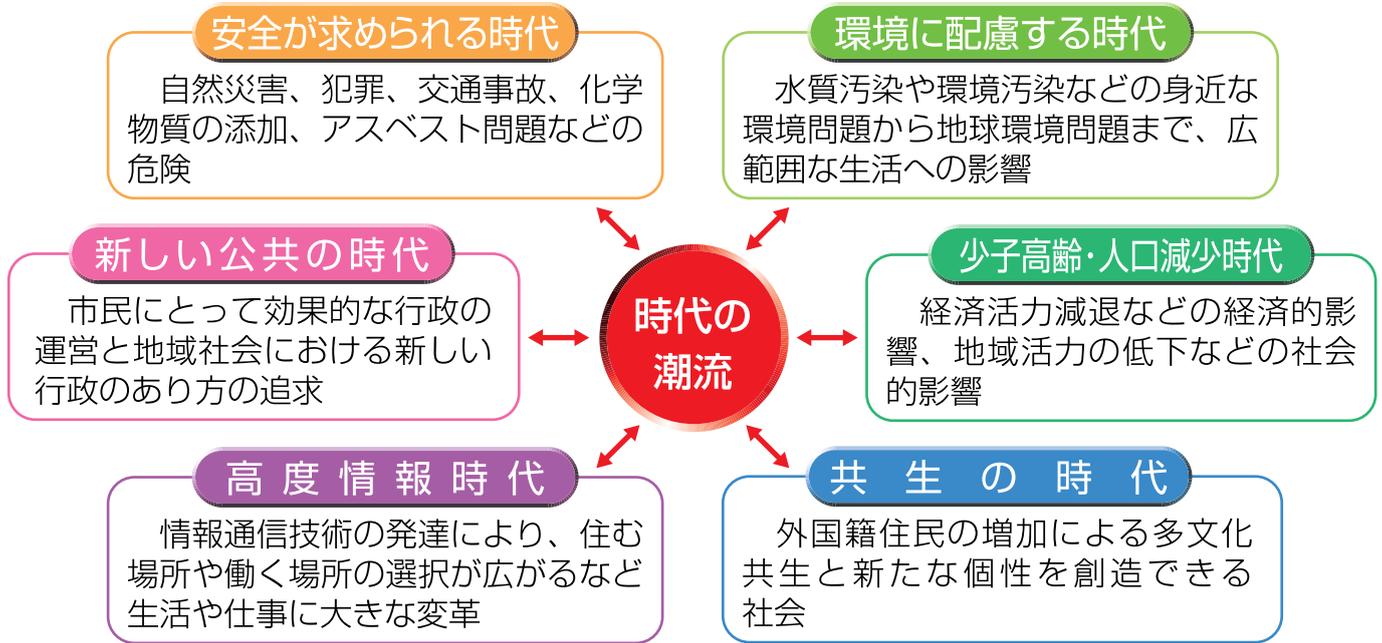
都市(まち)づくりへの多様な参画・協働・連携

期間と構成

- 期 間 …… 平成18年度～平成27年度の10年間
- 構 成 …… 基本構想：市の将来像と基本的な考えを示した10年間の計画
基本計画：基本構想を具体的に進めるための5年間の計画
実施計画：基本計画に示された施策や事業を具体的に進めるための3年間の計画



II 本市を取りまく状況



9つの主要課題

平成27年度までの計画期間中に取り組む主要課題

市民生活における 安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な防災都市づくりへの取り組み ● 防犯・交通安全対策・消費生活の安全の確保と有事における住民保護対策
快適な都市機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を生かした都市基盤や生活基盤の整備 ● 蓄積された都市基盤の活用による効率的・効果的な整備
環境配慮型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 山、川、海を一体的に考えた環境保全への取り組み ● 環境に負荷の少ない持続可能な環境配慮型社会の構築
少子高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり ● 高齢者が健やかで充実した生活を営み、人々から尊重されるまちづくり
質の高い 教育と文化の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的基盤としての教育の質を高めるための教育環境の整備 ● 多様な文化の尊重と融合による、新しい松阪の文化を創出
地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 海上アクセスを活用し、観光や地場産業を総合的に結びつけた地域振興 ● 地域資源を活用した産業振興と、地域社会の維持を念頭に入れた地域の活性化
共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由、平等な生活が送れる、人権が尊重された社会の実現 ● 地域の国際化推進と多文化共生の実現
高度情報社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信ネットワークの活用による行政サービスの効率性と利便性の向上 ● 情報セキュリティポリシーの策定や情報格差に対する取り組み
新しい公共への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民満足度の向上を重視した効率的で効果的な行政運営 ● 情報の共有化、行政運営の透明化、市民の参加・参画・協働を進め、地域協働による新しい公共のしくみの整備

基本構想

将来の都市像

市民・地域の個性が光り輝き、誇りと美しさを備えた交流都市 まつさか

人口フレーム

平成27年度の総人口 170,000人

都市(まち)のビジョン



土地利用と地域別整備イメージ図



多様で個性豊かな地域特性などに基づいた特色ある振興整備

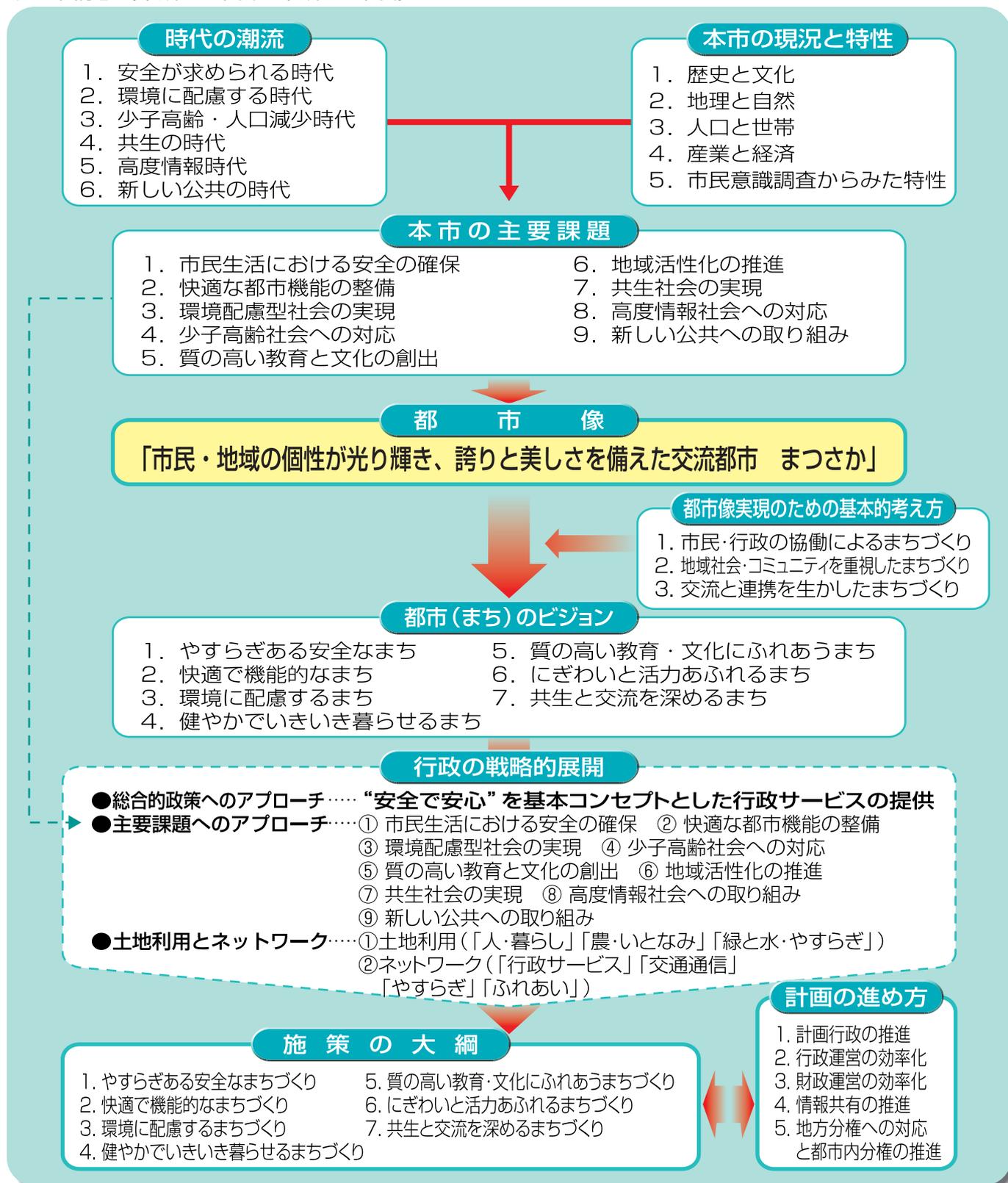
- 人・暮らしゾーン**・市民が快適で健やかに暮らすことのできる地域づくりをめざします。
- 農・いとなみゾーン**・自然の恵みを生かしながら、農林業の活性化をはかる地域づくりをめざします。
- 緑と水・やすらぎゾーン**・緑と水のやすらぎのある空間の中で、雇用と福祉が調和した地域づくりをめざします。

市民すべてが等しく受ける基本的な都市的サービスの供給

- 行政サービスのネットワーク**・地域間格差が少なく、基本的な行政サービスを等しく享受できるネットワークの構築
- 交通通信ネットワーク**・交通通信網の整備や生活交通の確保による、総合的な「交通通信ネットワーク」の構築
- やすらぎのネットワーク**・地域福祉の拠点、人的資源を活用したネットワークの構築
 - ・防災・防犯情報のネットワークの構築や、防災・防犯力を高める人づくりネットワークの推進
- ふれあいのネットワーク**・市民活動に関する情報共有と生涯学習や歴史・文化における人づくりネットワークの推進

松阪市総合計画【構成図】

◆基本構想（平成18年度～平成27年度）



◆基本計画（前期5年計画・後期5年計画）

政策・施策・事業の体系や内容を明らかにし、行財政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本指針

◆実施計画（毎年度計画による3年計画）

基本計画に示された政策・施策・事業の達成をめざし、施策や事業を具体的に進める指針

施策の大綱

市民・地域の個性が光り輝き、誇りと美しさを備えた交流都市 まつさか



やすらぎある安全なまちづくり



快適で機能的なまちづくり



環境に配慮するまちづくり



健やかでいきいき暮らせるまちづくり



質の高い教育・文化にふれあうまちづくり



にぎわいと活力あふれるまちづくり



共生と交流を深めるまちづくり

防災対策の充実

消防・救急・救助体制の充実

治山・治水の推進

交通安全対策の推進

地域社会の安全・消費生活の安心の促進

都市基盤の整備

交通体系の整備

海岸・港湾の整備

上水道の安定供給

下水道の整備促進

住環境の整備

公園緑地の整備

快適な景観形成の推進

廃棄物対策の推進

地球環境問題と身近な環境への対応

新エネルギーの推進

環境衛生の推進

健康づくり施策の推進

医療提供体制の推進

高齢者施策の充実

障がい者福祉の推進

児童と家庭の福祉の充実

地域福祉の推進

社会保障の充実

幼児教育の充実

義務教育の充実

高校・高等教育の充実

生涯学習施策の推進

青少年育成施策の推進

市民文化の醸成

スポーツ・レクリエーションの振興

農業の振興

林業の振興

水産業の振興

商業の振興

工業の振興

観光の振興

雇用と勤労者福祉の充実

人権の尊重

男女共同参画社会の形成

バリアフリー社会の推進

市民活動の推進と協働のまちづくり

地域コミュニティの再生

国際化の推進

情報化の推進

基本計画



1. やすらぎある安全なまちづくり

基本方針

防災、防犯、消防および住民保護対策の強化など、やすらぎのある安全なまちをめざします。

防災対策の充実

- 情報伝達と避難救護体制の充実
- 関係機関との連携と応援体制の充実
- 自主防災・地域防災体制の強化
- 防災意識の高揚
- 防災施設の整備

消防・救急・救助体制の充実

- 火災予防の推進
- 消防力の整備
- 消防体制（火災・救急・救助）の充実

治山・治水の推進

- 治山事業の推進
- 治水事業の推進



交通安全対策の推進

- 交通安全意識の高揚
- 交通環境の整備
- 交通事故の調査分析
- 三重県交通災害共済事業の促進

地域社会の安全・消費生活の安心の促進

- 防犯対策の充実
- 暴力追放運動の推進
- 消費者意識の高揚と推進
- 消費者保護・相談体制の充実



2. 快適で機能的なまちづくり

基本方針

計画的、総合的に都市基盤の整備をすすめ、より快適で機能的なまちをめざします。

都市基盤の整備

- 駅周辺の市街地整備
- 地域拠点施設整備の促進
- まちづくりルールの推進



交通体系の整備

- 道路交通体系の整備促進
- 公共交通機関の利便性の促進
- 海上交通の整備

下水道の整備促進

- 公共下水道の整備促進
- 農業集落排水の整備促進
- 合併処理浄化槽の整備促進

海岸・港湾の整備

- 海岸保全施設整備の促進
- 海岸環境の充実
- 津松阪港の整備促進



住環境の整備

- 安全で快適な住環境の創出
- 若者定住住宅の整備
- 景観に配慮した住環境の整備

上水道の安定供給

- 安全で安定した水供給の確保
- 水道施設の整備

公園緑地の整備

- 憩いの場としての公園整備
- 避難場所としての公園整備
- 公共施設等の緑化促進
- 緑地・里山等の保全



快適な景観形成の推進

- 美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成
- 魅力ある農山村景観の形成
- 快適な都市景観の形成
- 松阪特有の歴史・文化景観の形成
- 制度を利用した景観の形成
- 市民と協働の景観の形成



3. 環境に配慮するまちづくり

基本方針

環境に対する市民意識の高揚に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の実現をめざします。

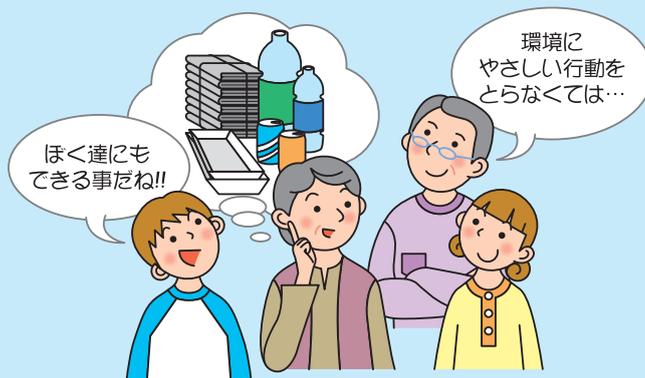
廃棄物対策の推進

- ごみの適正な排出の推進
- 安全で適正なごみ処理
- ごみの減量化とリサイクルの推進
- ごみの不法投棄の防止
- し尿の適正処理



地球環境問題と身近な環境への対応

- 環境監視体制の充実と環境情報の提供
- 公害対策の推進
- 自然環境の保全と回復
- 地球環境問題への取り組み
- 総合的な環境管理システムの構築



新エネルギーの推進

- 身近な新エネルギーの普及・啓発
- 地域資源を活用した新エネルギーの創造
- 率先した新エネルギー利用への取り組み

環境衛生の推進

- 身近な環境衛生活動の推進
- 斎場・霊苑の整備、拡充



4. 健やかでいきいき暮らせるまちづくり

基本方針

子どもから高齢者まで、すべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

健康づくり施策の推進

- 健康増進計画「健康まつさか21」の推進
- 保健事業の充実
- 健康活動拠点の確保
- 保健・医療・福祉体制の整備

医療提供体制の推進

- 市民病院の充実
- 救急医療体制の充実
- 初期医療サービスの充実

高齢者施策の充実

- 介護サービスの基盤整備
- 介護予防施策の推進
- 活力ある地域づくりの推進



障がい者福祉の推進

- 啓発と広報活動の推進および福祉教育の充実
- 生活支援の充実と体制づくり
- 生活環境のバリアフリーの推進
- 保健医療サービスの充実
- 情報提供とコミュニケーション支援体制の充実

児童と家庭の福祉の充実

- 子どもたちがのびのび育つ環境づくり
- 相談活動の充実
- 保育サービスの充実
- ひとり親家庭等への支援

地域福祉の推進

- 地域福祉活動の推進
- 福祉意識の高揚

社会保障の充実

- 国民健康保険の充実
- 老人保健の充実
- 介護保険の充実
- 国民年金の充実
- 低所得者福祉の充実



5. 質の高い教育・文化にふれあうまちづくり

基本方針

生涯をととして学習できる教育サービスの提供や、新しい「松阪」としての文化の創出に努めることで、質の高い教育・文化のふれあうまちをめざします。

幼児教育の充実

- 教育活動および教育環境の充実
- 教職員の資質および専門性の向上
- 子育て支援の充実

義務教育の充実

- 学校の特色化と教育活動の充実
- 国際化教育の充実
- 人権尊重教育の推進
- 障がい児教育の充実
- 教職員の資質の向上
- 教育環境の充実
- 給食の充実
- 安全教育の推進



高校・高等教育の充実

- 中学校の進路指導の充実
- 小学校・中学校との連携の促進
- 高等教育機関の整備促進



生涯学習施策の推進

- 生涯学習活動の推進
- 生涯学習施設の整備・充実
- 地域活動の支援
- 人権学習活動の推進
- 図書館資料の充実

青少年育成施策の推進

- 青少年活動の支援
- 健全育成活動の促進
- 健全育成環境の整備

市民文化の醸成

- 歴史と文化のまちづくり
- 文化財の保護と活用
- 市民文化の振興

スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の支援・充実
- スポーツ・レクリエーション施設等の整備・充実



6. にぎわいと活力あふれるまちづくり

基本方針

多様で豊かな地域資源を活かし地域産業の振興や基盤整備にとりくむとともに、新たな産業の創出に努めます。

農業の振興

- 生産基盤の整備と優良農地の確保
- 担い手の育成と地域営農の推進
- 安全安心と地域の特性を生かした農業
- 農業・農村の活性化



林業の振興

- 林業基盤の整備
- 担い手の育成
- 林業の経営安定の推進
- 森林の公益的機能の推進

商業の振興

- 魅力ある商業活動の推進
- 経営基盤の充実と関係団体との連携
- 流通業務機能等の充実

水産業の振興

- 漁業環境整備の推進
- 経営安定の推進と担い手の育成・確保
- つくり育て管理する
漁業の推進



工業の振興

- 先端技術産業等の誘致・集積
- 地域産業基盤の整備
- 地域産業の育成

観光の振興

- 観光振興基盤の整備
- 観光ネットワークの構築と情報発信
- 受入体制の整備



雇用と勤労者福祉の充実

- 雇用支援の推進
- 労働環境の整備促進
- 勤労者福祉の促進



7. 共生と交流を深めるまちづくり

基本方針

市民の参加・参画・協働を進めるとともに、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざします。

人権の尊重

- 人権意識の高揚
- 人権擁護の推進
- 人権尊重のまちづくりの促進
- 多文化共生社会の実現
- 人権行政推進体制の充実



男女共同参画社会の形成

- 市民参画の推進
- 啓発活動の推進
- 推進体制の充実

市民活動の推進と協働のまちづくり

- 市民と行政との情報の共有化の推進
- 市民活動の活性化
- 協働のまちづくりの促進

バリアフリー社会の推進

- 物理的なバリアフリーの推進
- 情報のバリアフリーの推進
- 心のバリアフリーの推進
- 協働によるバリアフリーの推進

地域コミュニティの再生

- 新しい住民自治組織設立への支援
- 住民自治活動への支援
- 個性ある地域づくりの推進



国際化の推進

- 国際交流・協力・貢献活動の推進
- 多文化共生社会の推進
- 国際化推進体制の整備

情報化の推進

- 高度情報社会への対応
- 電子自治体の推進



計画の進め方

基本方針

総合計画の推進にあたっては、時代の潮流や本市の主要課題をふまえ、「計画推進の方策」により効果的で総合的な政策の展開をはかり、都市像の実現をめざします。

計画行政の推進

- 総合計画に基づく行政運営の推進
- 各種行政計画の推進

行政運営の効率化

- 行政組織の効率化
- 業務運営の効率化



財政運営の効率化

- 自主財源の確保
- 健全財政の推進

情報共有の推進

- 総合的な情報提供体制の推進
- 審議会等の公開
- 情報公開制度の推進
- 個人情報保護制度の推進



地方分権への対応と都市内分権の推進

- 地域マネジメント（都市内分権）の推進
- 権限移譲の体制の整備



三重県松阪市